

平成30年度九州ブロック協議会 研修部担当者会同協議記録

日 時：平成30年10月20日、21日

会 場：ネストホテル那覇 ジェミニ③

記録者： 座長 大分会 川合達也

出席者名簿（15名）

単位会	ふりがな 氏 名	役 職
福岡	すえまつ としゆき 末松 敏行	研修部理事
佐賀	とみよし かずお 富吉 一男	常任理事 研修部長
	ふじた としいち 藤田 寿一	理事 研修担当
長崎	まつもと ただひさ 松本 忠寿	副会長・研修部長
	みね しょうへい 峰 昇平	研修部次長
大分	かわい たつや 川合 達也	研修部長
	なかの こうじ 中野 宏司	理事
熊本	まつむら みつてる 松村 充晃	業務研修部長
鹿児島	いけだ なりと 池田 成人	常任理事・研修部長
	たけぞえ ゆうじ 竹添 裕二	常任理事・広報部長
宮崎	なかむら ひとし 中村 仁司	研修部長
	しまだ よしひさ 嶋田 賀久	副会長
沖縄	たいら まさと 平良 正人	研修部長
	な か はるお 名嘉 治男	研修部理事
	うえはら たかし 上原 隆	研修部理事

平成30年度研修部担当者会同は、上記の日時場所と出席者において各議題の協議を行った。経過及びまとめについては下記の通りである。

<研修部総括>

研修部担当者会同は、各県会が提出した22の議題及び提案理由に対し、事前に全ての議題について回答を頂いた上で協議を行った。

各県会ともに研修会での研修内容の決定には大変苦慮しており、また講師の選定や育成等についても同様である。各県会ともそれぞれの所属会員のために、より良い研修会の開催を目指しており、そのために努力をしているところである。会長・副会長をはじめ各部会にも研修内容の提案等の協力をお願いしたい。

来年度から新人研修会がブロック単位から中央実施型の集合研修へと移行されることにより、各単位会での新人研修会の準備状況や今後の対応等の意見交換を行った。

CPD制度の趣旨の中に「ポイントを公表することで常に最新の専門知識・技術をもって社会の要請に答えている土地家屋調査士を社会にアピールし、社会的評価を獲得するためのシステムである」とあるが、現在は単純な公開だけになっており趣旨のように社会には伝わっていないと思われる。CPDポイントの付与を行うために各県会ともかなりの労力を払っており、連合会にはCPDの制度や趣旨等の見直し、若しくは社会へ伝わりやすいように広報の仕方や表示の方法等を検討していただきたいと要望する。

また、研修ライブラリーも同様に検索等かけやすいようにシステム面の改善をし、利用者が活用しやすいよう検討をお願いしたい。

各県会で報酬額の研修を望む声が出ている。しかし、報酬額の研修は直接的な指導が難しく、取り上げたとしても間接的な研修会しかできていない状況である。業務を法外に安く受注をする会員がいるとの声もあり、調査測量実施要領に沿った業務を行うのに適正な価格で受託しなければ、調査士制度自体をおびやかす兼ねない事態とならないか心配する声もあるため、連合会には報酬の考え方に関する研修や指導方法等をいろいろな方向から検討していただきたい。

研修部担当者会同議題一覧表

番号	議題（提案者）	提案理由
1	研修部における今年度の事業計画をご報告下さい（座長）	各会の事業計画を確認し、業務を執行する上でその要点等を聞くことにより、今後の事業に役立てたいため。
2	支部研修会の開催について（大分会）	どのような内容の支部研修会が行われているのか、また年間の開催回数をご教示願います。
3	研修インフォメーションの活用について。（長崎会）	昨年度の会同にて「今後各会に対応し、九州ブロックとして充実させていくことを確認した。」が、その後の経過について確認し、システムの改善が必要であるかの確認を再度行う必要があるため。
4	単位会独自の新人研修会を来年度計画しているが、実施している他会ではその内容（どのレベルに合わせるか）・受講対象者（未登録者、登録何年目まで）・実地作業もするか等、どのような方法でしているかをご教示頂きたい。（鹿児島会）	受講対象者の経験の差があると、内容をどちらよりにするのか良いのか決めかねている。（例：未経験者に対してはTSの据え方からすべきなのか。）
5	「境界問題を考える」と題して公開シンポジウム形式の研修会を計画しておりパネリストに法務局・県市町村職員・司法書士会・弁護士会等のほかに裁判所にも出席を依頼しているが、まだ了解を得られていない。裁判所に対してはどのようなアプローチが良いのか、ご教示頂きたい。（鹿児島会）	シンポジウムの中で境界鑑定、裁判事例、所有権界確認訴訟などの話も取り上げていただきたい。
6	筆界特定室と調査士会ADRとの連携協議会の現状について。（鹿児島会）	鹿児島会では研修部も協議会に参加しているが、筆界特定室登記官次第で連携にむけた意欲に温度差を感じる。「境界問題トラブル相談所」についても調査士会に大方の運営を委ねてきている。
7	各県における倫理・法令関連研修、業務研修、境界関連研修、その他の研修の選定割合を教えてください。 過去数年の研修会の内容一覧表等で	各県会においても研修の選定には大変苦慮されていると思いますが、今後出来る限り様々な分野での研修を行いたいと考えており、研修を選定するうえで参考としたい。

	構いません。佐賀会研修会の過去分をH23～蓄積していますので参考に添付します。別添佐賀会①（佐賀会）	
8	新人が入会した時どのような対応されているかお聞きしたい。（佐賀会）	近年新人の入会者数は減少傾向にありますが、各県会において新人が入会した際には、個別に研修等や業務に関する注意等の指導を行っておられますか？、福岡会では新人研修会を行っておられますが、内容（式次第）をご教示願いたい。
9	各県会の新人研修会の準備状況（講師の人選・育成状況等）をお聞きしたい。（佐賀会）	九プロでの新人研修会が今年度で終了するので福岡会の内容及び各県の準備状況を参考に当会の対応を図りたい。
10	研修会の出席不足者への対応の状況をお聞きしたい。 佐賀会の注意文章を参考に添付します。別添佐賀会②（佐賀会）	研修会出席率 30%未満の者へ注意文を郵送していますが、表彰規定、筆界調査委員の推薦規定等に支障があり苦慮しています。
11	法定相続情報証明制度・財産管理人制度・空家問題・大規模災害時の罹災証明業務などのほか10年先20年先を見据えた業務拡大の可能性のあるものについての研修について、何か検討されていることがあればお聞かせ願いたい。（佐賀会）	今後の業務拡大の可能性を考えて9月28日の第2回全体研修会において山口会より『財産管理人支援センター』について研修をしますが、各会での対応をお聞きしたい。
12	測量科目がある高校の、出前授業の実施状況について（沖縄会）	会員から工業高校へ出前授業を実施して、土地家屋調査士の専門性等をアピールしてはどうかと要請があったため。各会の出前授業の実施状況及び授業の内容について教えていただきたい。
13	各会が開催した研修会で評判が良かった研修会について（沖縄会）	毎回、どのような研修内容にするか苦慮してます。会員が研修会に参加意欲がわく開催したいため。
14	CPDポイントの活用について（沖縄会）	研修会に参加しない会員への指導の基準に、CPDポイントを活用できないか。例えば3ヶ年で20ポイント以下は指導の対象。
15	過去に行った研修会のテーマ、今後予定しているテーマ（宮崎会）	毎回、研修テーマに苦慮している。他県の業務に関する問題点など参考にしたい

1 6	ADR 認定調査士に対する研修はどのようにしているか（宮崎会）	特別研修を受け認定を受けたものの、活用機会がなく勉強したことを忘れないための方策は
1 7	年間の研修会のスケジュールと付与するCPDポイントについて（熊本会）	当会では1年間に3回から4回のCPD研修会を開催していますが、他県会では年に1回の研修会である会もあると聞きます。
1 8	報酬額研修会について（熊本会）	登記費用を法外に安く受注している調査士がいる為、土地家屋調査士会連合会として研修等を考えていただけないか。
1 9	被災認定調査の研修について（熊本会）	熊本地震の際に県外より、被災認定の調査員に来ていただきました。 この調査員は特別な資格ではなく、各県の研修を受講すればよいとのことです。建築士、官公庁職員が対応されている現在ですが、調査士も有事に備えておく必要があると考えます。
2 0	各単位会の全体研修の予算はいくら講師料（交通費を含む）（福岡会）	研修会予算が限られているため
2 1	研修会を決める工程（福岡会）	他会の工程を教えていただきたい
2 2	講師の決め方はどうしているか(福岡会)	研修部にていつも苦慮しているため
2 3		

《報告事項》

1	研修部における今年度の事業計画をご報告下さい
まとめ	各会の事業計画と執行の要点を確認したことにより、今後の事業計画につなげていきたい。
提案理由	各会の事業計画を確認し、業務を執行する上でその要点等を聞くことにより、今後の事業に役立てたいため。
福岡会	『実施済』 ☆ 7月20日 第1回全体研修会 メイン会場1か所・サブ会場2箇所及び支部会場8か所を設置しWeb会議システムにより配信し実施した。 内容 『旧法における相続』（戸籍の見方入門編） 司法書士 岩下 透 氏 『訴訟手続・網紀事件から見た図面作成』 日調連参与 國吉正和 氏（東京会所属） ☆ 8月25日 第1回専門研修会 内容 『相続税を知って、土地家屋調査士ビジネスを広げよう』 土地家屋調査士 和田清人 氏（大阪会所属） ☆ 9月28日 第2回全体研修会 メイン会場1か所・サブ会場2箇所及び支部会場8か所を設置しWeb会議システムにより配信し実施した。 内容 『土地家屋調査士と個人情報保護法』 弁護士 寶金敏明 氏 『相続手続における戸籍の見方』 司法書士 岩下 透 氏 ☆ 9月29日 第2回専門研修会 内容 『土地所有者不明問題について』 弁護士 寶金敏明 氏 ☆新人実務体験研修 受講者 1名 7月～9月配属有料研修実施。 『予定』 ☆12月7日 補助者研修会 ☆2月16日 第3回専門研修会 ☆3月1・2日 新入会員研修会
佐賀会	1、高度な専門家集団となるため、CPD 制度の趣旨に基づいた全体研修会を年3回以上実施する。 コメント 平成30年度全体研修会（全4回） 連合会より5年間における目標のCPDが80単位とされているため年間16単位 程度の取得機会を会員へ提供するため及び、受講機会

	<u>が得られるよう4回分研修会場を押さえています。</u> 第1回平成30年7月4日（水）10：00～16：00 第2回平成30年9月28日（金）13：30～16：45 第3回平成30年11月16日（金）13：30～16：30（予定） 第4回平成31年2月6日（水）10：00～16：30？（予定） 2、連合会及び他会の研修会に、積極的に出席するように要請する。 <u>コメント 情報が入り次第、事務局より会員へメールで案内しています。</u> 3、九州ブロック協議会の研修会への出席を促す。 <u>コメント 情報が入り次第、事務局より会員へメールで案内しています。</u> 4、ビデオライブラリーの構築に努める。 <u>コメント 平成27年度の研修会から30年度第1回研修会までのうち講師の同意を得たものについて貸し出し可能となりました。</u>
長崎会	①研修会の実施 ・全体研修会として年3回以上の実施を計画しています。 直近では11月22日に講師の方をお招きして、アンガーマネージメント及びハラスメントを題材とした研修会を行います。 ・新人研修会の企画、実施 長崎会は4年に一度、新入会員を対象とした新人研修会を行って実施しており、今年が実施年とあたるため、9月21日、22日に実施致しました。 あわせて前年度議題でもあげておりました役員を対象とした研修会を講師として宮城会鈴木修先生をお招きし22日に実施致しました。 ・研修を実施したものについては研修インフォメーションに登録をしております。 ②日調連、他県会、他団体主催の研修会の案内と参加支援 ・研修会情報の情報を得たら迅速に会員に案内メールをするようにしております。 ・参加支援として研修会に参加した会員に対して参加報告書を提出してもらうことで参加補助をしております。報告書のフォーマットについては統一を図る。 ③日調連主催の土地家屋調査士特別研修への対応 ・協力員として受講生の支援 ④CPD制度への対応 ・CPDポイントの管理 ・自己申告で付与されるCPDポイントへの対応 ⑤web研修への対応 ・離島の会員に対してweb配信を実施。毎回の全体研修会において実施しております。
大分会	1、研修会の企画・開催 ①全体研修会の企画・開催 <u>コメント 年4回（その内1回は③課題別の研修会との共同開催）を予定しておりCPD制度の趣旨を勘案しながら決定しています。</u> ②支部研修会の開催

	<u>コメント 年度内に2回以上 各支部で行ってもらっています。</u> ③課題別の研修会等の企画・開催 <u>コメント 第3回全体研修会との共同開催で「記名共有地」を予定しています。</u> 2、研修に対する情報公開及び管理 ①CPDポイントの管理・公開 <u>コメント 日調連のホームページで公開しています。</u> ②研修時間の管理・公開 <u>コメント 当会のホームページにて全会員の過去2年間の参加状況として、全体研修会への参加した時間を公開しています。</u> 3、各種研修会の参加 ①日調連及び九州ブロックが行う研修会等への参加及び参加者の募集
熊本会	(1) CPD研修会 本年度CPD研修会は、時間を午後のみ、曜日を平日にするなど、日時制約において会員が出席しやすい研修会日程を検討する。 CPD研修会の開催 第1回CPD研修会 開催日 平成30年 6月30日(土) 10時から 第2回CPD研修会 開催日 平成30年 9月14日(金) 13時から 第3回CPD研修会 開催日 平成30年11月27日(火) 10時から開催予定 第4回CPD研修会 開催日 平成31年 2月22日(金) 10時から開催予定 新人研修会 開催日 平成31年 開催予定(調査士試験合格発表者の日程による) 青年会と合同で1日のみの研修会を行う。 (2) 研修ライブラリー 本会ホームページ上にて研修会資料を更新 ビデオライブラリーとして、研修会DVDを貸出 (3) CPD研修会の講義資料のPDF化の継続・研修会後のアンケート実施 研修内容の精査・受講者の増加を目指す。 (4) 新人実務体験研修制度の充実 (5) 研修会講師派遣 熊本大学特殊講義 平成30年12月5日・12日・19日講座を担当 各支部・他業種からの研修講師派遣に対応 地上絵プロジェクト(小学校出前授業) (6) CPD研修会無出席者に対しての通知 CPD研修会を1回も受講していない者に対して4月に通知を行う。
宮崎会	1. 全体研修会の実施 第1回平成30年 4月23日(月) 13:30~16:30

	第2回平成30年 8月20日（月）13：30～16：30 第3回平成30年11月26日（月）13：30～16：30（予定） 第4回平成31年 1月25日（金）13：30～16：30（予定） <u>コメント 土地家屋調査士の業務遂行に必要な専門知識と技術の維持向上を図っていくうえで今年度より年3回から4回に増やした。</u> 2.九州ブロック担当者会同への参加 3.境界鑑定講座の実施（業務部と連携して） <u>コメント 境界鑑定技法等も時代により変化していることから全10回ほどの講義を約5年置きに開催している。入会が比較的浅い会員や過去に受講済みの会員も知識の再整理・復習を兼ねて参加している。</u>
鹿児島会	1 会員研修会、公開講演会の実施及び支部研修会等の支援 2 産官学連携による研修会や出前講座等の実施及び支援 3 土地家屋調査士専門技能持続学習（CPD）制度の運用 4 鹿児島会の新人を対象にした実務研修会の実施
沖縄会	1. 全体研修を年度2回予定している。 第1回業務研修会 平成30年8月31日開催 第2回業務研修会 平成30年11月30日開催予定 2. 研修会資料をホームページに掲載 3. 会員に研修内容について、アンケートを実施して今後の研修会に役立てる。 4. 九州ブロック協議会への対応 5. CPD獲得ポイントの情報公開。 6. 地域の慣習を考慮した、支部研修の実施。 <u>コメント 会員が希望するまた、会員の資質の向上に活かせる研修を計画し、多くの会員が参加する研修内容を選定する。</u>

《協議事項》

2	支部研修会の開催について（大分会）
まとめ	各会より報告を受けた。 各支部が独自に企画・開催を行っている会が多くみられた。
提案理由	どのような内容の支部研修会が行われているのか、また年間の開催回数をご教示願います。
福岡会	各支部独自に開催・運営行ってもらっている。（回数に関しては各支部異なりますが1～2回です。） 【内容】 オンライン申請について・心と体の健康について・土地家屋調査士が知っておきたい相続税制と不動産制度・成年後見制度の基礎知識・測量機器の日常での点検、整備について・GNSS観測を効率的に実施するための極意、GNSSの近代化に伴う測位精度と効率化の

	実証実験。
佐賀会	県内 5 支部で独自に企画し実行されています。各支部とも年 1 回程度行われておりますが、理事・支部長合同会議や全体研修会の折に触れ C P D 研修を行い会に報告するよう要請しています。
長崎会	各支部によって実施回数は異なるが各支部 1～2 回年間で実施しています。 業務関連を題材とした研修が多いです。又、グループ分けしてある事例についての意見交換を行ったりするような研修もあります。
大分会	年 2 回各支部で開催しています。その内 1 回は本会から全支部同一の内容のものを提供して行っています。もう 1 回は各支部で独自に行ってもらっていますが、内容に苦慮しているようです。行っている内容としては、測量実務・空き家対策の報告・筆界特定・オンライン申請・ワークショップによる事例紹介・市役所との協議など。
熊本会	強制ではないのですが、各支部で年 1 回を目安に行っています。オンライン、U A V 測量、筆界特定等があります。会場を近くに設定できるので、時間・曜日設定が自由にできるので、出席率は本会研修会より高いです。
宮崎会	年 2～3 回各支部で開催しています。内容としては、所有者不明土地問題、土地建物実地調査要領、ドローン講習、測量機械新商品紹介など。
鹿児島会	オンライン申請促進のための初期設定等の研修や、境界鑑定・筆界特定事例の研修を行いおおむね好評でした。
沖縄会	支部研修の開催及び研修内容については各支部に一任してます。本会から研修内容について統一した指導は行っておりません。

《協議事項》

3	研修インフォメーションの活用について。(長崎会)
まとめ	昨年の担当者会同での検討課題をへて各会おおむね登録をしている状況であると感じました。今後の検討課題としては、登録した研修内容の詳細であったり、検索した際の表示のされ方等、システム面での改善がなされれば更なる活用に繋がると考えます。システムの改善については、日調連の理事の方に直接要望することができましたので、今後の改善に期待したいと思います。
提案理由	昨年度の会同にて「今後各会に対応し、九州ブロックとして充実させていくことを確認した。」が、その後の経過について確認し、システムの改善が必要であるかの確認を再度行う必要があるため。
福岡会	事務局職員が対応・登録しています。
佐賀会	全体研修会の 1 ヶ月前を目処に会員へ開催案内を出しており、同時に研修部長が入力しています。
長崎会	昨年の担当者会同以降は研修インフォメーションへの登録作業（研修会の 1、2 ヶ月前）を研修部長が行うようになりました。当初は入力方法に不明な点があり、15 分程度の登録時間を要していましたが、2 回目以降は 5 分程度になりました。今後は登録作業のマニュアル化を行い事務局職員で行えるようにしたいと考えています。従って、長崎会では現行の研修イ

	ンフォメーションのシステムについて対応ができるものと考えています。 また、登録後の研修インフォメーションへは、長崎会フェイスブックからリンクを貼り周知に努めています。
大分会	全体研修会の1か月前に登録しています。当初は研修部長が入力していましたが、現在は事務局職員が入力しています。
熊本会	全体研修会約1个月前に事務局より登録作業がなされています。 他会の研修会の題目を見て、参考にさせて頂いております。
宮崎会	研修インフォメーションへの登録は事務局にて入力しています
鹿児島会	まだ活用していません。来年度当初から活用を検討中です。
沖縄会	事務局において入力を行い、入力時間は20分ほど要してるそうです。 システムの改善については、研修体系の項目をもっと詳しく掲載できたら、他会が行った研修を当会の研修の参考にしたい。

《協議事項》

4	単位会独自の新人研修会を来年度計画しているが、実施している他会ではその内容（どのレベルに合わせるか）・受講対象者（未登録者、登録何年目まで）・実地作業もするか等、どのような方法でしているかをご教示頂きたい。（鹿児島会）
まとめ	基本的に座学のみで特に初心者に合わせていることはしていない。熊本会はインターンシップで対応できている。有料の会もあり研修部予算で賄って無料の会もある。報酬額算出のためのサイクルタイムや事務所経営についての講義例もあり。
提案理由	受講対象者の経験の差があると、内容をどちらよりにするのか良いのか決めかねている。（例：未経験者に対してはTSの据え方からすべきなのか。）
福岡会	【昨年の実施内容】 1. 土地家屋調査士の倫理と会の組織、活動について 2. 懲戒事例の紹介 3. 調査測量実施要領について 4. オンライン申請について 5. 93条調査報告書について 6. 会則について 7. 報酬額の計算について（土地・建物） 8. ADR・筆界特定について 上記を2日間にて実施。実地作業は行っていない。
佐賀会	未だ具体的に計画がないため今回の担当者会同で各会の情報を持ち帰り検討したい。
長崎会	長崎会では4年に1度、新人研修を実施しております。研修内容についてはその年々で内容は違いますが、本年が実施する年度でもあり先月実施しております。 内容については、別紙にて次第を添付致しますのでご確認ください。
大分会	本年度開催を予定していましたが、準備が出来ずに来期以降に変更し、現在は計画中です。 他会で行われているのであれば、資料等を頂けないでしょうか。

熊本会	例年は２月に、青年会と共同にて新人研修会を行っています。 対象は登録２年以内の者と希望者になります。 内容は、会の組織について、倫理について、報酬額、９３条報告書の記載方法、ＧＰＳについて等です。
宮崎会	現在までは未実施であります。他会で行われているのであれば、会として検討したい。
鹿児島会	現在は研修部内で検討中。
沖縄会	今年度も新人研修会は開催予定でしたが、今年度は九Ｂ担当会ということもあり事業計画の段階で取り入れてません。講師については理事が担当し、研修内容については各種保険制度、倫理、懲戒事例、その他質疑応答です。研修会終了後に懇親会を開催して、交流を深めています。

《協議事項》

5	「境界問題を考える」と題して公開シンポジウム形式の研修会を計画しておりパネリストに法務局・県市町村職員・司法書士会・弁護士会等のほかに裁判所にも出席を依頼しているが、まだ了解を得られていない。裁判所に対してはどのようなアプローチが良いのか、ご教示頂きたい。（鹿児島会）
まとめ	裁判所から回答あり。公平性公益性に疑義ありとのことで不参加とのこと。しかし長崎会が研修会の講師として現職判事を招いたことや逆に現職判事の研修に会員を派遣したこともある。その際に公平性を担保するために裁判所に会員名簿を提出した。いきなりシンポジウムとするよりも会員研修会の講師として依頼して関係を作ることから始めるのが良いと思われる。
提案理由	シンポジウムの中で境界鑑定、裁判事例、所有権界確認訴訟などの話も取り上げていただきたい。
福岡会	他会のご意見を参考にし、今後の研修会に活用したい。
佐賀会	裁判所から境界鑑定の依頼を受けている会員が居られれば、そういった繋がりからアプローチできないかと考えますが、佐賀会では十数年依頼の実績がないようです。各会の意見を参考にさせていただき、今後の研修会の形式として検討したいと思います。
長崎会	まずは電話でのアプローチ行を行うのが良いかと思います。その後、担当者との打合せにて正式依頼の方法を協議するようしております。現職の判事や書記官等の関係者が難しい場合は、裁判所の元職を当たってみてはいかがでしょうか。
大分会	当会ではシンポジウム形式での研修会は行ったことがないので、今後の研修会の方式として参考にさせていただきたい。
熊本会	裁判所の方を講師としてお招きした後、筆界の現状について意見交換を行った。
宮崎会	シンポジウム形式での研修会となると多数の他士会の参加者が見込まれ、会場等の問題もありこれまでに提案されてないが、今後の参考にしたい。
鹿児島会	裁判所の調停員をしている当会の会員を通じて話しているが反応が芳しくない。また所縁のある学識者からも接点がないか検討中。
沖縄会	当会ではシンポジウム形式の研修会は開催したことがないので、今後の研修会に

	参考にさせていただきたい。
--	---------------

《協議事項》

6	筆界特定室と調査士会ADRとの連携協議会の現状について。(鹿児島会)
まとめ	基本的に社会事業部が境界問題相談センターが担当している。
提案理由	鹿児島会では研修部も協議会に参加しているが、筆界特定室登記官次第で連携にむけた意欲に温度差を感じる。「境界問題トラブル相談所」についても調査士会に大方の運営を委ねてきている。
福岡会	ADR関係に関しては社会事業部が担当しています。
佐賀会	社会事業部が担当し、9月26日に協議を行い継続して協議を行うことになっています。
長崎会	センター長が筆界特定室と月に一度のペースで定期的に会合を行っております。
大分会	特別研修以外のADR関係に関しては社会事業部が担当しています。
熊本会	ADR筆界特定は社会事業部担当になっています。
宮崎会	特別研修以外のADR関係に関しては社会事業部が担当ですが、年に1回の連携協議会を開いている。
鹿児島会	今年度から弁護士会にも声をかけ協議会に参加している。
沖縄会	おきなわ境界問題相談センターが筆界特定室と協議会を開催しています。

《協議事項》

7	各県における倫理・法令関連研修、業務研修、境界関連研修、その他の研修の選定割合を教えてください。 過去数年の研修会の内容一覧表等で構いません。佐賀会研修会の過去分をH23～蓄積していますので参考に添付します。別添佐賀会①(佐賀会)
まとめ	新しい法令等が出た際にはその内容を研修に盛り込むことが多い。 まんべんなく研修を行いたいと考えているが、割合については考えていないのが実情である。研修の選定に苦慮していることもあり、偏った研修になることもある。
提案理由	各県会においても研修の選定には大変苦慮されていると思いますが、今後出来る限り様々な分野での研修を行いたいと考えており、研修を選定するうえで参考としたい。
福岡会	別添佐賀会①の福岡会シートに記載しています。
佐賀会	提案理由に記載のとおり、各会の研修会の内容を今後の参考にしたいと思います。
長崎会	年々で研修内容の選定割合は異なりますが、今年度の割合としては、倫理法令 1/3 業務関連 1/3 その他の研修【マナー研修】1/3 となっております。
大分会	別添佐賀会①の大分会シートに記載しています。

熊本会	別添佐賀会①の熊本会シートに記載しています。
宮崎会	別添佐賀会①の宮崎会シートに記載しています。
鹿児島会	おおむね各種同じ割合になるように選定していますが、近年綱紀案件が増加傾向にあるため倫理についての研修を盛り込んでいきたいと思っています。
沖縄会	別添佐賀会①の沖縄会シートに記載しています。

《協議事項》

8	新人が入会した時どのような対応されているかお聞きしたい。(佐賀会)
まとめ	入会時に会長や副会長、総務部長等が面会し対応している。事務所訪問については行っている会と行っていない会あり、支部単位で行っている会もあり。熊本会や鹿児島会では青年会に参加するよう促している。
提案理由	近年新人の入会者数は減少傾向にありますが、各県会において新人が入会した際には、個別に研修等や業務に関する注意等の指導を行っておられますか？、福岡会では新人研修会を行っておられますが、内容（式次第）をご教示願いたい。
福岡会	協議事項4に記載しています。
佐賀会	今までは入会時に会長・総務部長が面談を行っているのみで、新人研修は九Bの合同研修会にゆだねていました。入会時の対応と単位会の新人研修会をどのようにしていくか検討しているところです。特に総会と研修会には必ず出席するよう指導する必要性を感じています。
長崎会	登録証の授与の機会に会長が入会者に対して面談を行っています。また、4年毎の新人研修会を開催しております。
大分会	入会時に会長・副会長が面談を行っていますが、研修部では行っていません。
熊本会	授与式にて青年会を紹介し、ほぼ青年会に入会してもらっています。 1年目は会費、懇親会費を無料にし、青年会事業に協力してもらっています。 新人実務研修、新人研修会 を行っています。
宮崎会	県会での新人研修は特に要望がないため行っていません。希望者があれば支部単位で行っている。
鹿児島会	特にありませんが新人研修の開催を検討中です。
沖縄会	入会時の面接は総務担当副会長、総務部長で行ってます。ここ4,5年は毎年当会主催で新人研修会を開催してます。

《協議事項》

9	各県会の新人研修会の準備状況（講師の人選・育成状況等）をお聞きしたい。(佐賀会)
まとめ	理事等役員が対応している会や青年会が担当している会があり、単位会において対応は異なっている。開催状況については毎年行っている会と数年に一度行っている会があり、入会者の人数により開催の頻度も異なっている。

提案理由	九プロでの新人研修会が今年度で終了するので福岡会の内容及び各県の準備状況を参考に当会の対応を図りたい。
福岡会	協議事項４に記載しています。 講師については、理事が講師となり実施しています。
佐賀会	提案理由に記載のとおりで、来年度以降新人研修会が行えるよう準備したい。
長崎会	４年に１度開催しています。講師については役員を中心に行っていますが、法務局や他県会の先生にも講師の依頼をしております。
大分会	他会で行われているのであれば、資料等を頂けないでしょうか。
熊本会	青年会と共同にて行っています。 講師は、会の組織について会長、倫理について、本会理事 報酬額、調査報告書、GPS等については青年会より講師を選定。 講師は、青年会主催の講義にて、講師としての育成をおこなっています。
宮崎会	理事会で必要と判断すれば取り入れたい。昨年九Ｂ新人研修会を当会で実施しており講師の人選には苦慮しないと思われる。
鹿児島会	来年度から開催予定で現在内容を検討中です。
沖縄会	講師については理事が担当し、研修内容については各種保険制度、倫理、懲戒事例、その他質疑応答です。

《協議事項》

１０	研修会の出席不足者への対応の状況をお聞きしたい。 佐賀会の注意文章を参考に添付します。別添佐賀会②（佐賀会）
まとめ	単位会で注意喚起等通知文書を郵送するなどして対応しているが、出席率が伸び悩んでいることもあり苦慮している。参加率が極端に悪い会員については、事務所訪問を行うことも今後の検討課題である。
提案理由	研修会出席率 30%未満の者へ注意文を郵送していますが、表彰規定、筆界調査委員の推薦規定等に支障があり苦慮しています。
福岡会	出席率の悪い会員に対しては総務部にて事務所訪問を行っています。
佐賀会	提案理由に記載のとおり注意文を送っていますが、あまり効果が上がりません。 第２回研修会開催案内の中に厳しい対応を図ることを検討している旨の記載をしたところ数名の改善が見られましたが、出席総数で見るとほぼ平均的な出席数でした。 今後は呼び出しや事務所訪問等を計画していますが、各会の対応を参考にしたいと思います。
長崎会	以前は文書等で注意喚起していましたが、現在は研修会等の出席がなくてもeラーニング等で自己的に研修している場合も考えられるため行っておりません。しかし、欠席が続くようであれば何等かの対応をしなければならないと思っております。その対応方法については検討中です。
大分会	２年間全体研修会と支部研修会に１度も出席がない会員に対して総務部が文書による通知を行っています。

熊本会	会のホームページ名簿にて一般公開しています。 年1回総会資料とともに、CPD研修会に1度も出席していない者に通知を出しています。
宮崎会	連続して2回欠席会員に対して注意文書を送付しています。
鹿児島会	特に対応していませんが、何らかの対策の必要性は感じています。
沖縄会	研修会に3年間不参加の会員に改善の要求の通知文書、4年間不参加の会員に調査士会にて改善の要求、5年間不参加の会員には事務所調査、綱紀委員会へ移行説明。

《協議事項》

11	法定相続情報証明制度・財産管理人制度・空家問題・大規模災害時の罹災証明業務などのほか10年先20年先を見据えた業務拡大の可能性のあるものについての研修について、何か検討されていることがあればお聞かせ願いたい。(佐賀会)
まとめ	各会において法定相続証明書、財産管理人制度などの研修についても順次開催している。今後に対応したい。
提案理由	今後の業務拡大の可能性を考えて9月28日の第2回全体研修会において山口会より『財産管理人支援センター』について研修をしましたが、各会での対応をお聞きしたい。
福岡会	平成29年9月22日法務局職員を招き法定相続情報証明制度の研修を行っています。 他会のご意見を参考にし、今後の研修会に活用したい。
佐賀会	提案理由に記載のとおり業務拡大の可能性あることから『財産管理人』について研修を行いました。 各会で検討されていることがあればお聞かせください。
長崎会	財産管理人制度についての研修は現在検討しているところです。講師の方にもオファーをしており承諾は得ておりますが、開催までには至っておりません。
大分会	10月5日の第2回全体研修会で空家等対策の推進に関する特別措置法の研修会を行いました。
熊本会	罹災証明書業務の為の講義を熊本県と協議しています。 空き家問題、法定相続についての研修をおこないましたが、単発になっており、継続した研修を行い、これからの業務であると意識を根付かせなければと考えています。
宮崎会	9月15日に当会会長が、香川県高松市に於いて開催された「四国・中国ブロック合同研修会」に参加し、山口会の「財産管理人支援センター」について受講してきた。理事会にて報告を受けた段階である。
鹿児島会	法務局と連携して筆界特定活用スキームの有為性について勉強をしていきたいと思っています。
沖縄会	おきなわ境界問題相談センター長による、取得時効制度とADRについての研修を開催した。

《協議事項》

12	測量科目がある高校の、出前授業の実施状況について（沖縄会）
----	-------------------------------

まとめ	学生に対しての調査士のアピール及び補助者の雇用につながる事業だと思います。
提案理由	会員から工業高校へ出前授業を実施して、土地家屋調査士の専門性等をアピールしてはどうかと要請があったため。各会の出前授業の実施状況及び授業の内容について教えていただきたい。
福岡会	出前講座は実施していません。 寄付講座として九州大学・西南学院大学にて実施をしています。 両校とも全15コマ。（1コマ90分）
佐賀会	今年度11月14日に初めて佐賀県立唐津工業高校で出前授業を行う計画です。 4、5時限目を利用し、約2時間程度講義を行う予定ですが、佐賀会において出前授業は初の試みで、どのような内容の講義を行うべきか現在検討・模索している段階です。 近年では土地家屋調査士の受験者数も減少傾向にありますので、学生達はもちろんのこと先生方にも土地家屋調査士の魅力を伝達し、少しでも興味を持って周知していただければ、今後の学生達の進路や就職活動等にも通じるのではないかと考えています。
長崎会	これまで工業高校2校、農業高校1校の実績があります。今年度継続は工業高校1校です。 公嘱協会においても小学校（3校）への出前講座を実施しています。
大分会	出前事業に関しては広報部が担当しています。（大分会 別添資料）
熊本会	工業高校には、職業紹介として講師派遣しています。 来年度より測量専門学校に職業紹介を6月に予定しています。 測量専門学生の夏休みアルバイト、実務研修を受け入れ予定しています。
宮崎会	出前事業に関しては社会事業部が担当していますが、毎年県内の小学校で6年生を対象に算数の図形学習の応用として測量機器を使用して行っている。
鹿児島会	県会ではなく支部単位でまさに検討中です。ただ対象を広げたいため測量科目有無は問わずと考えています。卒業後補助者となり資格取得を目指す人材育成を目的としたいです。
沖縄会	出前授業を実施したことはないが、今後検討していきたい。

《協議事項》

13	各会が開催した研修会で評判が良かった研修会について（沖縄会）
まとめ	各会とも研修内容の選定には苦慮していることがうかがえました。 会員が高齢化しているため、救急救命の講習、心肺蘇生法、AED等の必要性を感じました。
提案理由	毎回、どのような研修内容にするか苦慮してます。会員が研修会に参加意欲がわく開催したため。
福岡会	当会も苦慮しているところですが、別添福岡会①のシートをご参考ください。
佐賀会	会員の満足度は量りかねます。別添佐賀会①に参加人数を入れていますので、その数が会員の出席意欲の反映になるかと思います。
長崎会	愛知会の近藤正之先生に講師として来ていただき「コミュニケーション研修～人生の質を向上させる近道～」が好評でした。

大分会	「個人情報保護法と土地家屋調査士」 寶金敏明先生
熊本会	救急救命の講習 ・ 心肺蘇生法・ A E D等 福島県土地家屋調査士会 土井將照先生 『震災からの復興』 兵庫県土地家屋調査士会 藤井十章先生『UAV を用いた測量と土地家屋調査士業務』 熊本会坂本隆一先生 『准完全オンライン申請のすすめ』 アイサンテクノロジー茂見氏 『測量の誤差と数値地形測量』 等
宮崎会	「山林境界の簡便な把握方法」～誤伐、盗伐防止のため～ 山口県土地家屋調査士会 瀬口 潤二 先生 「境界鑑定と土地家屋調査士」～鑑定理論と鑑定実務～ 大阪土地家屋調査士会 西田 寛 先生
鹿児島会	鹿児島県庁講堂を会場として県市町村職員にも参加していただいた、公共事業による用地取得困難事例や所有者不明土地問題の研修が好評で出席率も高かったです。また、支部巡回研修を開催し、境界鑑定委員長が講師を務めた裁判事例、境界鑑定についての研修は非常に好評を博しました。
沖縄会	おきなわ境界問題相談センター長による、「境界・私道の法律相談Q&A 袋地通行権、通行地役権、建築基準法と私道」と題した研修会が好評でした。

《協議事項》

1 4	C P Dポイントの活用について（沖縄会）
まとめ	CPD の趣旨に基づいて、ポイントの運用について改善が必要と思われます。
提案理由	研修会に参加しない会員への指導の基準に、C P Dポイントを活用できないか。例えば3ヶ年で20ポイント以下は指導の対象。
福岡会	研修会に参加した会員に付与されるだけで、活用はできていません。
佐賀会	表彰規定や筆界調査委員の推薦基準に、総会及び研修会の出席率がありますが、協議事項10で記載のとおり年間取得率30%未満の者に注意文を送っており、今後は面談注意を考えています。C P Dが内向きにしか利用できていません。
長崎会	CPD ポイントについてはポイントの高低によって指導を行うようなことは考えておりません。しかしながらCPD ポイントの確認を行った時にポイントだけは分かるようになっているが、実際にどのような研修を受講してポイントがついているか等、詳細なところまで公表できるようにするとより専門性が出てくるのではないかと考えております。
大分会	当会の規定やC P Dの趣旨にも指導の規定はないと思われますので考えてはいません。ただ、C P Dの趣旨や概要の周知の仕方を考える必要があるとは思います。
熊本会	会のホームページ名簿にて一般公開しています。 年1回総会資料とともに、C P D研修会に1度も出席していない者に通知を出しています。
宮崎会	C P Dポイントの活用ができていないため、日調連により指針を示してほしい。
鹿児島会	活用の予定はありませんが、他士業が必修として課している〇〇時間研修は導入するのもよいと考えます。

沖縄会	研修会に参加した会員へポイントの付与を行うだけで活用にはいたっていない。
-----	--------------------------------------

《協議事項》

1 5	過去に行った研修会のテーマ、今後予定しているテーマ（宮崎会）
まとめ	昨今の社会情勢に合ったテーマや他県会の研修会実績、官公庁による一般教養を取りいれたりなどの工夫がみられた。
提案理由	毎回、研修テーマに苦慮している。他県の業務に関する問題点など参考にしたい
福岡会	研修部会にてテーマ・講師（内部講師・外部講師）を決定し、常任理事会・理事会の審議を経て決めているところです。本年度全体研修会（2回）が実施済で、来年度のテーマを検討しなければなりません。ご意見をお聞かせください。
佐賀会	過去に行った研修会は別添佐賀会①に記載しています。 今後の予定は、当会の顧問弁護士より『改正民法の要点』、三井住友海上火災保険㈱より『土地家屋調査士の事故例・保険・民事責任』（仮）を予定しています。 その他は、他県会の研修会実績、外部・内部講師団名簿、アンケート等を参考にしています。
長崎会	11月の全体研修会の内容として、アンガーマネジメント研修とハラスメント研修を実施致します。
大分会	研修部でいくつかのテーマをあげて常任理事会で検討してもらったり、業務部からテーマをあげてもらったりしています。第3回全体研修会で法務省民事局民事第二課の補佐官より「所有者不明土地問題をはじめとする諸問題について」を予定しています。
熊本会	直接業務に関係のない、一般教養を業務に関係する研修の合間に入れるよう検討しています。 実地調査要領の内容を講師育成を兼ねて継続的に行う様検討しています。
宮崎会	その時々タイムリーなテーマを役員会で決定したり、講師経験のある会員からの意見を主に取り入れて決定している。
鹿児島会	鹿児島大学司法政策教育研究センター教授を招きセンターが取り組む離島クリニック、模擬調停ロールプレイ、またドローン活用法等を今年度行いました。今後の予定は県内各地域の公共用地確定手法や筆得スキーム等について、またセンターかごしまの認証を受けて「境界問題について考える」のテーマで調査士会、センター、法務局、弁護士会、県市町村、司法書士会、大学関係者をパネリストとしたパネルディスカッションを計画しています。
沖縄会	平成31年10月1日から実施予定の消費税軽減税率制度について、税理士を講師に招いて研修会を開催予定です。

《協議事項》

1 6	ADR認定調査士に対する研修はどのようにしているか（宮崎会）
まとめ	会によってはセンター取り扱いの事例紹介、法務局とADRセンターによる共同開催研修が行われている。今後も境界紛争における解決能力を身につけるためにも継続的に研修会を実施することが重要と考える。

提案理由	特別研修を受け認定を受けたものの、活用機会がなく勉強したことを忘れないための方策は
福岡会	研修は社会事業部が行っています。
佐賀会	当会では研修実績ありませんので各会の状況を参考にしたいと思います。
長崎会	全体研修会の中で第3回研修会を法務研修会と位置付け、ADR センターと共同で行っています。
大分会	特別研修以外のADRに関する研修は社会事業部が行っています。
熊本会	年に1度午前中若しくは午後を社会事業部と合同で行っており、そこで筆界特定、ADRの研修をおこなっています。
宮崎会	年に1回は弁護士による研修をしている。教材は認定講義の際に利用したものを基に民法をからめた研修を行っている。
鹿児島会	特に行っていません。センターかごしまの研修が不定期であります。
沖縄会	ADRに関する研修は、おきなわ境界問題相談センターが社会事業部と連携して行っています。

《協議事項》

17	年間の研修会のスケジュールと付与するCPDポイントについて（熊本会）
まとめ	支部研修会を研修事業計画に組み込む事によって、コンパクトで質の高い研修会を行える。CPDポイントの活用方法・意味を連合会に問う必要もある。
提案理由	当会では1年間に3回から4回のCPD研修会を開催していますが、他県会では年に1回の研修会である会もあると聞きます。
福岡会	通年全体研修会は3回実施しています。本年度は2回実施済みです。 専門研修会として年3回実施しています。（有料研修）
佐賀会	当会では年間16ポイント为目标に年4回を予定しています。支部研修会は概ね年1回で支部長の申告によりCPDを付与するようにしていますが、支部長の考えで申請されないところもあります。
長崎会	全体研修会を年3回実施し12ポイント付与するようにしております。又、他にも新人研修、役員研修等を組み込んでいます
大分会	全体研修会は毎年度3回を予定しています。支部研修会は2回です。他会と比べると年間獲得できるポイントは、少ないと思います。改善策は検討中です。
熊本会	熊本会では年間16ポイント以上、5年間で80ポイントと取得出来るように研修会を年間3回は組むようにしています。
宮崎会	全体研修会を1年間に4回(3.5p×4回)、各支部研修をの1年間に2回(2p×2回)で会報が年に2回(1p×2回)が、年間通して20pの取得になります。
鹿児島会	全体研修会は年3回、支部研修は各支部に任せていますが多くは年1～2回という状況です。
沖縄会	全体研修を年度内に2回から3回開催予定し、支部研修会については1回から2回開催しています。支部研修会について報告が少なく、ポイントを付与できていないのが現状です。

《協議事項》

1 8	報酬額研修会について（熊本市）
まとめ	連合会では報酬額について直接的な研修、指導は行えない。単体でサイクルタイムの考え方の研修を検討する。 青年会等での自主研修を活用する。 経営から報酬額を考えるか、個人事務所として考えるかでも、考え方が変わることも考慮する。
提案理由	登記費用を法外に安く受注している調査士がいる為、土地家屋調査士会連合会として研修等を考えていただけないか。
福岡会	直接的な指導ができないが、平成29年11月21日報酬額のサイクルタイム（報酬額算出の考え方）全体研修会において周知しました。
佐賀会	報酬額についての研修は間接的なものしか出来ていません。出来れば連合会で検討していただきたい。
長崎会	近年実施はしていませんが、今後実施するよう検討しています。
大分会	当会も会員から、同じような理由で報酬額の研修をしてほしいという意見をもらっており、調査士制度との関連から報酬の考え方の研修ができないか検討中です。
熊本市	間接的な報酬額についての研修会を検討しているが、問題のある調査士はCPD研修会に出席しない為、更に検討しなければならない。
宮崎会	報酬額研修会の開催は難しいとの認識である。
鹿児島会	会員から希望する声がよく聞かれます。良い手法があれば是非取り入れたいと思っています。
沖縄会	研修会ごとに毎回アンケートを実施していますが、次の研修会に報酬額について取り上げてほしいと会員からの要望は毎回多いです。地域性等を踏まえ検討中です。

《協議事項》

1 9	被災認定調査の研修について（熊本市）
まとめ	11月に被災認定調査の研修会を受講してきます。 研修内容が他県のお役に立つようであれば、後日ご報告致します。 長崎県会では応急危険度判定士、被災宅地危険度判定士をすでに取得されている会員もいる。各県でも今後の災害に備えて研修を検討する必要がある。
提案理由	熊本地震の際に県外より、被災認定の調査員に来ていただきました。 この調査員は特別な資格ではなく、各県の研修を受講すればよいとのこと。建築士、官公庁職員が対応されている現状ですが、調査士も有事に備えておく必要があると考えます。
福岡会	本年、福岡県・当会・公嘱協会3者にて災害協定を締結しています。
佐賀会	研修のテーマとして上がっていますので各会の状況をお聞きし参考にしたい。

長崎会	災害協定を県や幾つかの市と締結する際に、県が実施した被災認定調査の研修会にその当時の役員が参加し、その研修内容を会員に伝達するというかたちで実施しておりますが、講師として来ていただき研修をすることは行っておりません。
大分会	平成 26 年に大分県と災害協定を結んでいます。毎年大分県が開催する被災認定の研修会には各市町村以外に当会社会事業部と公嘱協会のみが参加しています（協定書の中に県が主催する研修会への参加の配慮規定がある）。今までに調査員補助の実績もありますが、大分県からは調査員の話はでていないようです。
熊本会	熊本県危機管理防災課と現在協議中です。
宮崎会	「災害認定調査員」は初耳ですが、役立てそうな内容なので、今後検討していきたい。
鹿児島会	社会事業部を中心に県市町村との災害協定締結を進めています。
沖縄会	当会は 3 市と災害協定を締結しているが、被災認定の研修については予定はしてないが、今後理事会に諮り検討していきたい。

《協議事項》

20	各単位会の全体研修の予算はいくら 講師料（交通費を含む）（福岡会）
まとめ	他単位会の研修が充実しているように思えたのもっと高額な研修会費を計上しているかと思ったが、どこも大差のない金額で内外の講師に依頼し 20 万～50 万内で研修会を行っていることがわかった。
提案理由	研修会予算が限られているため
福岡会	とにかく予算内で行っている
佐賀会	外部講師団 10 万円＋旅費宿泊費（事務局で算出） 内部講師団 5 万円＋旅費宿泊費（事務局で算出）で旅程により 2 泊になる場合は講師料を 7 万円に変更。会員講師の場合は 8,000 円。 昨年度の研修会費予算 56 万 5 千円で決算は 41 万 6 千円でした。
長崎会	1 回の研修会につき 30 万の予算をとっています。講師の報酬としては 2 時間を 1 つの単位として 50,000 円としております。
大分会	予算執行率は 6～7 割程ですが、年度により執行率が大幅に増える場合があり、毎年多めに予算をあげています。（昨年度全体研修会予算 83 万円） 講師料は外部講師が 10 万円、内部講師は 5 万円で共に交通費別（当会の旅費規程による）です。会員の講師の場合は 1 万円＋資料代です。
熊本会	予算執行率は 9 割程です。年 120 万円を予定しています。 講師料は外部講師が 10 万円、内部講師は 5 万円で共に交通費別（当会の旅費規程による）です。会員の講師の場合は 1 万円＋資料代です。
宮崎会	本年度の予算は 72 万円みており講師料は外部講師が 5 万円、内部講師、会員の講師は 18,000 円（1 時間）で共に交通費別（当会の旅費規程による）です。
鹿児島会	最近数回の場合ですが、外部講師は大学教授クラスで交通費含み 30 万円、内部講師は交通

	費含み 5 万円、会員講師は時間にもよりますが 2 万円でした。ただケースバイケースで増減はあります。
沖縄会	年度 2 回研修会を開催予定とし、会場費、講師料、弁当代、交通費合わせた今年度の予算は 65 万円です。

《協議事項》

2 1	研修会を決める工程（福岡会）
まとめ	2 1 と 2 2 は同時に取り組んでいくことなのでまとめて発表した。研修会の起草取り組みはどこも苦慮しているようである。宮崎会のように会長一任で決まるところは外にはないが、主に研修部のみもしくは研修部、業務部合同というパターンが多いようである。熊本会の 1 3 人の委員会というのはユニークな取組だと思った。最終確認は理事会で決を採ることをしている会が多勢である。
提案理由	他会の工程を教えてください
福岡会	研修部会、常任理事会、理事会を通して決定
佐賀会	研修会場を 1 年前に予約する必要があり日程だけは決まっていますので、開催予定日の約 2 ヶ月前に業務部と研修部の合同部会を開催し各部担当副会長 2 名+各部長 2 名+各部担当理事 2 名の計 6 名で協議し決定しています。 部会開催前にほかの理事にもメールで案を募り参考にしています。
長崎会	会長の意向を聞いたうえで、研修部と業務部が検討して決定致します。
大分会	研修部会で素案をあげて、常任理事会で決定しています。
熊本会	研修部委員会にて決定しています。
宮崎会	常任理事会、理事会を通して年度初めに決定する。
鹿児島会	研修部会で検討の上常任理事会にて決定しています。また県会長の所信も考慮に入れ手法の指示を受けることもあります。
沖縄会	業務部、研修部で素案を挙げて、理事会にて決定。

《協議事項》

2 2	講師の決め方はどうしているか（福岡会）
まとめ	－議題の 2 1 とまとめて記載－
提案理由	研修部にていつも苦慮しているため
福岡会	研修部にて講師の選任をしている
佐賀会	業務部と研修部の合同部会を開催し各部担当副会長 2 名+各部長 2 名+各部担当理事 2 名の計 6 名で協議し、講義内容と講師は同時に決定しています。

長崎会	研修部と業務部が検討して決定しています。
大分会	講義内容と講師は同時に決めています。
熊本会	研修部委員会にて決定しています。
宮崎会	常任理事会、理事会にて講師の選任をしている
鹿児島会	おもに研修部で選任しますが、常任、公嘱、センターには意見を求めています。
沖縄会	業務部、研修部にて研修内容と講師を同時に選定してます。

佐賀会全体研修会内容一覧(H23～H30度)

佐賀会 全体研修会				出席者数
平成30年度	第1回7/4 (水) 10:00～16:00	開会の言葉～倫理綱領の唱和～事務連絡・伝達 10:00～10:20	富澤会長～各部役員	82名 他会5名
		『オンライン登記申請促進』『法定相続証明情報』について 10:20～15:50 研修部コメント:オンライン登記申請の方式が変更されますので、最新の情報を取得しましょう。	佐賀地方法務局 松尾総括表示登記専門官・徳田総務登記官	
		『個人情報事業者としての心得』 11:00～12:00 研修部コメント:個人情報を取り扱う事業者として遵守すべき義務や心得を 学び、日常業務において注意すべきルールを考察・確認しましょう。	日本土地家屋調査士会連合会制度対策委員 児玉勝平様	
		『調査士カルテMapの役立て方』 13:00～16:00 研修部コメント:調査士カルテMapは住宅地図やブルーマップを閲覧できる機能を有し、複製許諾も付与されている為、日常業務においても幅広く利活用できます。新しいシステムについての知識を学びましょう。	日本土地家屋調査士会連合会制度対策委員 児玉勝平様	
平成30年度	第2回9/28 (金) 13:30～16:45	開会の言葉～倫理綱領の唱和～事務連絡・伝達 13:30～13:45	富澤会長～各部役員	
		『財産管理人支援センター設置の経緯と活動報告』 13:45～16:45 研修部コメント:土地の所有者不明化や空き家等が社会問題になる中、山口県土地家屋調査士会の『財産管理人支援センター』の設置経緯と活動について学び、土地家屋調査士がどのように社会に貢献できるか考えましょう。	山口県土地家屋調査士会 財産管理人支援センター運営委員長 瀬口潤二様	
	第3回11/16 (金)			
	第4回H31.2/6 (水)			
平成31年度	第1回7/10 (月) 13:00～17:00	開会の言葉～倫理綱領の唱和～事務連絡・伝達 13:00～13:20	富澤会長～各部役員	85名 他会2名
		『筆界特定について』 13:20～14:50	佐賀地方法務局 総括表示登記専門官 井戸 広 様	
		『法定相続情報証明制度について』 『オンライン登記申請促進について』 15:00～16:00	佐賀地方法務局 法定相続情報証明制度担当登記官 増山 裕美様	
		『オンライン登記申請手続きについて』 16:10～17:00	株式会社ビービーシー 福岡営業所 営業部 紺野 信 様	
	第2回9/30 (土) 10:00～17:00	開会の言葉～倫理綱領の唱和～事務連絡・伝達 10:00～10:20	富澤会長～各部役員	60名 他会2名
		『郷土の誇りを未来へ！ ～世界遺産「三重津海軍所跡」と幕末維新期の佐賀』 10:30～12:00	(佐賀県職員出前講座) 肥前さが幕末維新博事務局 樋口友希様	
		『土地家屋調査士の今後の業務展開の方向性について』 13:00～17:00	九州大学大学院法学研究院教授 七戸克彦様	

平成29年度	第3回11/25 (土)	開会の言葉～倫理綱領の唱和～事務連絡・伝達 10:00～10:30	富澤会長～各部役員	65名 他会3名
		『調査・測量実施要領に基づく業務のありかた』 10:00～17:00 研修部コメント:調測要領に基づいた適正な業務のありかたの再確認をしましょう。 10:30～14:00(昼食休憩1:0h)	講師:日本土地家屋調査士会連合会 講師 元福岡県土地家屋調査士会 研修委員 福岡県土地家屋調査士会 谷口 憲三 様	
		報酬額積算のための 『日額、事務所経費、歩掛の再考』 研修部コメント:調測要領に基づいた業務を行うなかで各自事務所の安定経営のための報酬額積算について、日額・事務所経費・歩掛の再考をしましょう。 14:00～17:00	講師:熊本県土地家屋調査士会 前田 千秋 様	
	第4回H30.2/7 (水)	開会の言葉～倫理綱領の唱和～事務連絡・伝達 13:00～13:30	富澤会長～各部役員	72名 他会6名
		『測量の基準と登記基準点測量』研修部 コメント:調測要領に基づいた適正な測量業務のありかたの再確認をしましょう。 13:30～16:30	日本土地家屋調査士会連合会講師 元福岡県土地家屋調査士会研修委員 福岡県土地家屋調査士会 谷口 憲三 様	
	第1回7/8 (金)	『民法改正が不動産取引に与える影響』 13:30～14:30	佐賀県土地家屋調査士会顧問弁護士 ありあけ法律事務所 弁護士 富永 洋一 氏	82名
平成28年度	13:20～17:00	不動産登記規則第93条不動産調査報告書(改定版)作成ソフト操作説明 14:40～15:40	業務部 理事	
		『土地家屋調査士業務に関わるマイナンバー制度』 15:50～16:50	津留公認会計士税理士事務所 公認会計士/税理士会 津留 保生 氏	
	第2回11/30 (水)	事務連絡・伝達 10:07～10:30	各部役員	67名 補2名 他会1名
	10:00～16:00	『会員心得・倫理・懲戒処分事例から見る私たちの未来と日調連の取組み』 10:30～12:00	日本土地家屋調査士会連合会 副会長 岡田 潤一郎 氏	
		『「独占禁止法コンプライアンスと不当廉」』 13:00～16:00	日本土地家屋調査士会連合会 学術顧問弁護士 波光 巖 氏	
	第3回H29.2/10 (金)	事務連絡・伝達 10:10～10:30	各部役員	62名 他会7名 士業団11名
		登記申請書及び93条調査報告書記載例 10:30～12:00	業務部・研修部理事	
		eラーニングの紹介・視聴 13:00～14:00	日調連ホームページ・会員の広場	
		専門士業団合同研修会 14:30～16:00	『ビジネスで役立つウソ(人間心理)の見抜き方』 14:30～16:00	
	第1回7/4 (土)	各部会より事務連絡・伝達 10:07～10:50	各部会 役員	

平成 27 年度	10 : 00～17 : 00	『GISの基本概念』 10:50～12:20	株式会社 マプコン 取締役・企画営業部長 横山 誠二 氏	70名 他会10 名
		『マイナンバー制度の概要』 13:20～14:20	佐賀県統括本部 情報・業務改革課 電子行政推進担当 係長 大上 真哉 氏	
		『時代が求めるもう一つの業務方法』 14:30～17:00	日本土地家屋調査士会連合会 前業務部長 児玉 勝平 氏	
	第2回12/2 (水)	事務連絡・伝達 10:07～10:30	各部役員	65名 他会9名
	10 : 00～16 : 40	リーガルガーデンの紹介(利用の促進) 先例、判例等のWebサービスの利用法と登録 について 10:30～11:00	日本加除出版株式会社 加藤 敦 氏	
		『UAV活用について』 11:00～12:00	福井コンピューター株式会社 九州営業所 木下 和憲 氏	
		『土地家屋調査士におけるGIS』 ～簡単GIS『地図太郎PLUS』を使ってみよ う～ 13:00～16:30	日本土地家屋調査士会連合会 技 術センター 技術・データ部門委員(「重ね図」作 成手引書担当) 福島県土地家屋調査士会 白 土 洋 介 氏	
	第3回 H28. 2/10 (水)	不動産登記規則第93条不動産調査報告書 (改定)伝達 13:20～14:20	業務部理事	83名
	13 : 10～16 : 00	土地の近代史 「地租改正」から「台帳一元化」まで 14:30～16:00	福岡県土地家屋調査士会会員 土地家屋調査士 新井 伸昭 氏	
平成 26 年度	第1回7/5 (土)	不動産鑑定評価について 「不動産鑑定士の業務内容、評価手法、不動 産価格の変遷等」 13:15～14:40	公益社団法人 佐賀県不動産鑑定 士協会 不動産鑑定士 福田 勝法 氏	65名
	13 : 00～16 : 20	江戸時代の佐賀城下の土地制度 「佐賀城下の絵図、土地台帳、治水につい て」 14:50～16:20	公益財団法人鍋島報効会 徴古館 学芸員 富田 紘次 氏	
	第2回11/29 (土)	リーガルガーデンの紹介と利用のポイント 先例、判例等のWebサービスの利用法と登録 について 11:00～12:00	本加除出版株式会社 加藤 敦 氏	59名
	10 : 45～17 : 00	土地家屋調査士の報酬算定～その仕組みと 考え方 サイクルタイムに基づく報酬額算定の基本を 学ぶ 13:00～17:00	神奈川県土地家屋調査士会 佐川 祐介 氏	

	第3回 H27.2/18 (水)	「三角点・水準点の今後とSSPマニュアルについて」 新たな基準点体系と衛星測位を活用した効率的な測量 えっ！10年後には三角点がなくなる？ 13:10～14:30	国土交通省国土地理院測地部 専門調査官 後 藤 清 氏	84名 他会5名
	13:00～16:10	「成年後見人、不在者財産管理人、相続財産管理人の実務」 認知症、行方不明、相続人不存在の際における登記業務！ 14:40～16:10	公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート佐賀支部 執務支援委員会委員長 佐賀県司法書士会 研修委員会副委員長 相 原 宏 氏	
平成25年度	第1回7/6	測量業務の動向・IT活用について	福井コンピューター 木下和憲	63名 他会5名
	13:00～17:00	GNSSの動向・配信状況・QZSS	(株)ジェノバ 木田伸介	
		最新の懲戒処分事例と論理	日調連理事 山本幸伸	
	第2回10/5	相続税の基礎知識と相続税改正のポイント	税理士 佐野康隆	59名
	10:30～16:00	今日から使える対話の極意	鶴戸西 努	
	第3回12/12	戸籍の知識を再確認しよう	佐賀地方法局 宮崎課長	53名 他会5名
平成24年度	10:30～16:00	道路買収に伴う土地収用と用地補後の話	国道省職員	
		法務局の事務権限の地方業務について	大分会 八瀬渉一	
	第1回9/8	市民税・固定資産税等の課税の仕組み	佐賀市職員	
	10:00～16:30	個人情報保護制度について	佐賀市職員	
		土地家屋調査士が自分達の将来像を考察する一助に	日調連元会長 西本孔昭	
	第2回12/6	復興所得税法及び改正消費税法	佐賀税務署職員	
	10:00～16:00	筆界調査委員の職務と役割について	法務局職員	
	第3回H25.3/15	日調連の動向と今後の調査士像について	日調連業務部長 児玉勝平	
	10:30～16:30			
平成23年度	8月27日	14条地図の作成年代別の精度及びその復元について	研 修 部 長	
	10:00～16:30	東日本大震災への支援及び調査士の対応		
		eラーニングについて	日調連副会長 関根一三	
		懲戒処分事例の説明		
	11月30日	隣接境界に対する暴力団対策について	暴力追放センター専務理事 池田清量	
	10:00～16:30	境界復元方法と変換時の誤差について	熊 本 会 島田宗雄	
		土地・建物実地調査要領の改定について	法 務 局 職 員	
	2月28日	調査士制度と将来の展望について	九 州 大 学 七戸克彦	
	10:00～16:00	事務所経営と報酬再考について	熊 本 会 前田千秋	

佐調発第 号
平成 30 年 4 月 日

殿

佐賀県土地家屋調査士会
会 長 富 澤 弘 光
研修部長 富 吉 一 男

全体研修会の出席不足について

時下貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素より会務運営につきましては、ご理解とご協力を賜り御礼申し上げます。
さて、本会が実施しております全体研修会は、私達土地家屋調査士が業務を行
う上で当然身に着けておかなければならない知識等について、全会員が理解・
習得することを目指して伝達・研修を行っております。

私達土地家屋調査士は、土地家屋調査士法第 25 条及び本会会則 86 条の規
定により、「研修を受け、資質の向上に努めなければならない」という
努力義務が課せられていることはご承知のことと思います。

しかるに、貴職におかれましては前年度の全体研修会の出席率が低く、残念な
結果となっています。

研修会への度重なる欠席は、**会則違反となり懲戒処分の対象**となりますので
注意してください。今後は、研修会へ出席され自己研鑽に努めて頂きますよう
にお願い致します。

尚、今後もより充実した研修内容となるように努力しますので、研修内容等
に対する意見・苦情・提案等があれば、県会事務局まで TEL 又は FAX にてお知
らせください。

以上

広報部による出前授業

大分県土地家屋調査士会

1. 野津原東部小学校出前授業 平成 30 年 1 月 18 日（木）10：40～11：25

場所：大分市立野津原東部小学校 1・2 年生対象

- (1) 「じめんのボタンのナゾ」の読み聞かせ（松永先生の奥様）
- (2) 松永先生によるボタンに直接触れての説明
- (3) 福盛支部長による基準点設置の説明と終わりの挨拶

2. 野津原小学校出前授業 平成 30 年 11 月 6 日（火）10：40～12：25

場所：大分市立野津原小学校 5 年生対象

大分市大字野津原 1774 番地の 1 TEL 097-588-0044

- (1) 「三匹のこぶたと算数」（安部副会長による授業）
- (2) 運動場での区画設置（大分支部その他）
- (3) 歩測大会（大分支部その他）

3. 大分県立日田林工高等学校 平成 31 年 1 月 28 日（月）9：00～12：00

場所：大分県日田市吹上町 30 2 年生対象

- (1) 不動産登記法の開設（公嘱協会による実施）

4. 日本文理大学 平成 31 年 3 月までに実施予定 60 分

場所：大分県大分市一本 1727

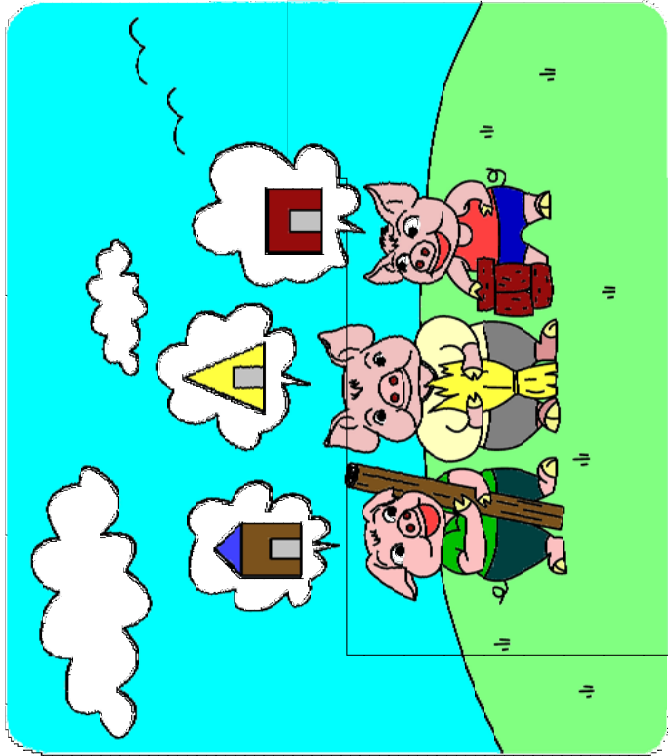
- (1) 大学生等を対象とする職業紹介講座の実施

不動産鑑定士協会、宅建協会、不動産協会及び調査士会の共同実施

調査士会の資料は「マンガでわかる土地家屋調査士の仕事」

（講師：中野広報部長）

三匹のこぶたと算数



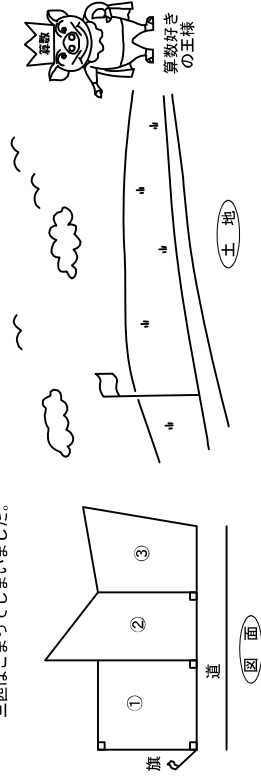
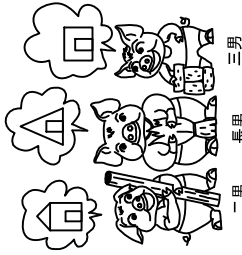
大分県土地家屋調査士会

座学20分 図形と面積の授業をします

テーマ

こぶたに家をたててあげよう

さんびき
三匹のこぶたは、王様から三つの土地をもらいました。
そこで、自分たちの家をたててことにしました。
土地は違いで、旗をきじゅんにして、
200分の1でつくった図面のとおり土地です。
総えてもらったところに行ってみると、広い野原に道と旗があるだけです。
三匹はこまっしてしまいました。



まずは、自分の土地をきめて、そこに家をたててことにしました。
(1) 長男は、一番広い土地にわらの家をたててことにしました。
(2) 二男は、二番めに広い土地に木の家をたててことにしました。
(3) 三男は、三番めに広い土地にレンガの家をたててことにしました。
最初に長さはかり面積をだすことにしました。

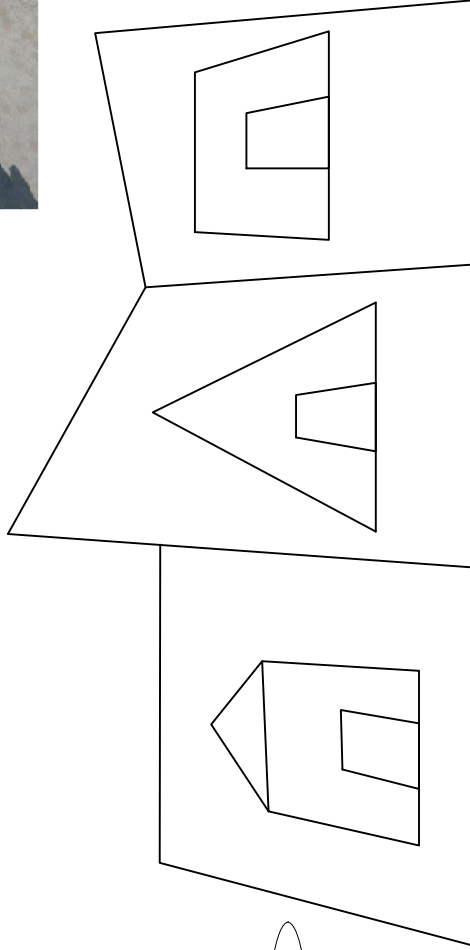
大分市立野津原小学校で 平成30年11月6日(火)10:40~12:25 5年生対象に出前授業を実施します

体験学習40分

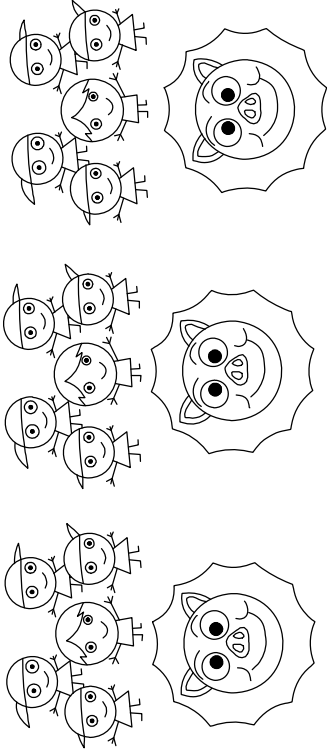
N0.1 運動場に区画と家を設置



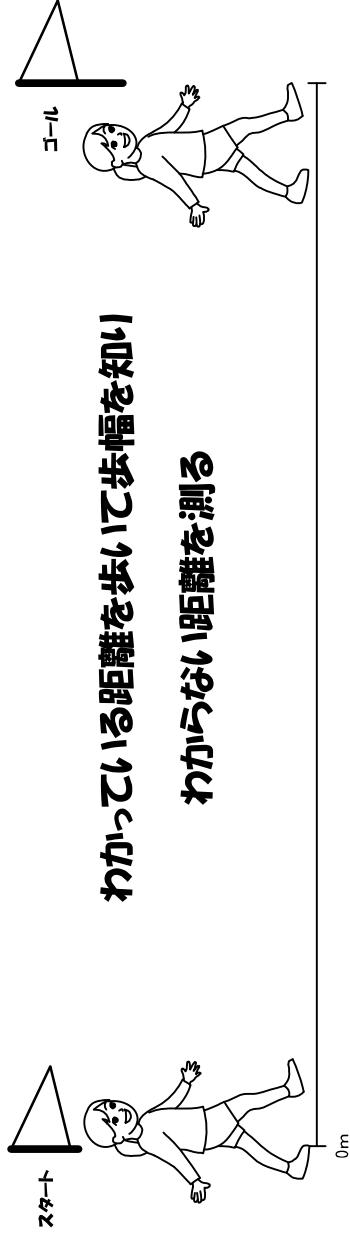
こぶたの家が完成



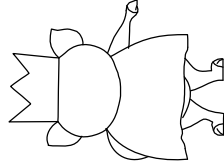
N0.2 設置後に集合写真



N0.3 歩測大会



N0.4 計算



N0.5 記録表授与

野津原東部小学校における 出前授業がOABで放送されました

平成30年1月18日10:40～11:25の間で実施

(18日18:25からのスーパーJチャンネルで放送)

講師は松永宇佐支部長の奥様です

(子供の興味を引き出すのがとても上手でした)



▶ 1～2年生 36人が参加
▶ 座標基準点について絵本などで学ぶ

校庭に設置した一番偉いボタンが人気でした



優しい説明で子供が群がります
松永先生

子供は手で触れて
確かめるのが大好きです



安部副会長の蝶ネクタイで子供達の緊張もなく
楽しい雰囲気での授業をすることが出来ました。



授業前に長年の汚れを金属磨きで
磨いておいた甲斐がありました。

2009年3月18日設定でした



この日のグランドは春のような
暖かい一日でした

福盛支部長による9年前に設置した
基準点モニユメントの説明



取材風景

手前は大分合同新聞社のお姉さんです

職業紹介講座 土地家屋調査士の紹介

大分県土地家屋調査士会

1. 土地家屋調査士は一言でまとめると
不動産の「表示に関する登記」と「土地の境界」に関するプロフェッショナルです。
不動産とはその名の通り動かないもの、つまり土地と建物を指しており、土地ならばどこに、どのくらいの広さで、どのように利用されているかを、また建物においても面積や配置、建築材料などを精密に測量・調査し、不動産登記簿へ記録することが「表示に関する登記」となります。

2. 事例紹介「マイホーム新築」で土地家屋調査士が関わる土地分筆から
建物表題登記をマンガで紹介いたします。

土地家屋調査士の主な仕事

- ・土地や建物の調査や測量
- ・不動産の現状についての登記申請の代理
- ・不動産の現状の登記申請に関する不服申立ての代理
- ・筆界特定手続きを代理
- ・境界紛争の解決に特化した民間紛争解決期間（ADR）への手続きの代理



3. 土地家屋調査士は、不動産登記法及び土地家屋調査士法に規定されています。
- 土地家屋調査士法
- 第一条（目的） この法律は、土地家屋調査士の制度を定め、その業務の適正を図ることにより、不動産の表示に関する登記手続の円滑な実施に資し、もつて不動産に係る国民の権利の明確化に寄与することを目的とする。
- 第二条（職責） 土地家屋調査士（以下「調査士」という。）は、常に品位を保持し、業務に関する法令及び実務に精通して、公正かつ誠実にその業務を行わなければならない。

4. 表示に関する登記の説明
- (1) 土地登記記録・建物登記記録の説明
- (2) 土地及び建物登記業務のフロー図での説明

5. 土地家屋調査士試験の紹介

6. 日本文理大学建築課卒業生の体験談
(平成30年土地家屋調査士会登録)

表 題 記 (土地の表示)		調製	平成17年3月14日	不動産番号	00000000000000
地区番号	除目	筆界特定	除目		
所 在	大分市城崎町二丁目		除目		
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	㎡	原簿及びその日付〔登記の日付〕	
1番10	宅地	200	00	1番1から分筆 〔昭和44年5月29日〕	
除目	除目	除目	...	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項 の規定により移記 平成17年3月14日	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和63年3月30日 第15312号	原簿 昭和63年3月30日売買 所有権 大分市城崎町二丁目1番10号 大分 太郎 順位2番の登記を移記
	除目	除目	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項 の規定により移記 平成17年3月14日

※ 下線のあるものは抹消事項であることを示す。